

## 公 告

下記の建設工事について次のとおり総合評価方式による一般競争入札を行うので、南さつま市契約規則(平成17年南さつま市規則第41号)第2条、南さつま市条件付一般競争入札実施要綱(平成25年南さつま市告示第180号)第5条及び南さつま市総合評価方式試行要領(平成26年南さつま市訓令第13号)第9条の規定に基づき公告する。

令和7年6月13日

南さつま市長 本坊 輝雄



記

工 事 発 注 表	
工事番号	建 118 号
工事発注部課名	建設部都市整備課
発注工事種別	土木一式工事
工事名	污水管路整備(交付金)工事(公共下水道R7-2工区)
工事場所	南さつま市 加世田本町 地内
入札方法	条件付一般競争入札を電子入札システムで行うものとする。
落札方法	(1)本工事は、技術資料の提出を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式(特別簡易型)を適用する。 (2)本工事は、南さつま市低入札価格調査実施要領(平成30年11月1日施行。以下「要領」という。)に基づく調査の対象工事である。
工事概要	路線延長(補助区間) L=160.4m 開削工法 管渠VU150mm L=25.3m 管渠PRP150mm L=88.3m マンホール工(組立1号) N=1箇所 マンホール工(小型レジン) N=2箇所 推進工法 管渠HP250mm L=35.5m 管渠SP300mm L=6.0m マンホール工(組立2号) N=1箇所 マンホール工(小型レジン) N=1箇所
工期	令和7年7月23日 ~ 令和8年3月17日
予定価格(税抜き)	落札者の決定後に公表する
最低制限価格設定の有無	無
調査基準価格及び失格基準 価格設定の有無	有 (1)評価値が最も高い者の入札価格が調査基準価格を下回った場合、落札決定を保留し、低入札価格調査を実施する。調査の対象となった者は、低入札価格調査の実施に関する通知後、調査に全面的に協力すること。 低入札価格調査後の落札結果は、電子入札システムにより通知する。 (2)低入札価格調査を辞退するときは、南さつま市財政課契約係に書面を直接持参すること。 (3)低入札価格調査の実施に応じない者は、契約の内容に適合した履行がされないと認めるものとし、入札を辞退したものとみなす。 (4)失格基準価格を満たさない入札を行った者は、失格とする。
工事費内訳書の提出の要・不要	要 ※注(2)
発注区分・条件	以下の条件を満たしていること。 南さつま市建設工事入札参加資格格付の 土木一式工事 S・A 級を有している者。

入札保証	免除
契約保証	要
前金払いの有無	有
閲覧設計図書等	南さつま市ホームページにて閲覧及びダウンロードしてください。 閲覧期間 令和7年6月13日（金）午前8時30分から 令和7年7月8日（火）午後5時15分まで
入札参加申込期限	令和7年7月4日（金）正午まで
入札参加申込先	かごしま県市町村電子入札システム ※入札参加申込書(様式はホームページに掲載)を添付のこと。
入札参加確認通知書送付期限	令和7年7月7日（月）午後5時15分まで
技術資料の提出方法及び提出期限等	○技術資料提出方法… 別添「総合評価方式技術資料申請書」一式を南さつま市総務企画部 財政課 財産契約係(本庁2階)へ持参にて提出すること。
	○提出期限… 令和7年7月4日（金）正午まで
	○評価項目の工種について 同種工事… 下水道工事
	○技術資料提出方法… 別添「総合評価方式技術資料申請書」一式を南さつま市総務企画部 財政課 貢産契約係(本庁2階)へ持参にて提出すること。
質問受付期間	令和7年6月13日（金）午前8時30分から 令和7年7月3日（木）午後5時15分まで
質問受付場所等	南さつま市総務企画部 財政課 貢産契約係へ書面により提出 (質問書の様式はホームページに掲載) FAX 0993-52-0113
質問回答期限	令和7年7月7日（月）午後5時15分まで(※随時回答しますが、最終回答期限を示しています。)
質問回答場所	質問内容に応じ、南さつま市ホームページに掲載することにより回答
入札書受付期間	令和7年7月9日（水）午前8時30分から 令和7年7月11日（金）午前9時まで
開札予定年月日	令和7年7月11日（金）午前10時から
開札場所	南さつま市総務企画部 財政課 貢産契約係
参加資格に関する事項	(1)地方自治法施行令第167条の4.第1項の規定に該当しない者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、当該各号に規定する行為の時から2年を経過したものであること。
	(2)建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による許可を有する者で、南さつま市建設工事等指名競争入札参加有資格者名簿に登録されているものであること。
	(3)建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。
	(4)市が公告の際に提示した条件等に適合すること。
	(5)当該工事に建設業法第19条の2規定による現場代理人及び同法第26条の規定による主任技術者、監理技術者等を適正に配置できること。 ※注(4)
	(6)公告から入札時までの期間において、南さつま市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成17年南さつま市告示第98号)の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
	(7)南さつま市に納税義務がある入札参加者の場合は、市税等の滞納がない者であること。
	(8)技術資料を提出したこと。
	(9)前各号に掲げるもののほか、法令、規則等に違反していない者であること。
	(10)本年度、本工事個所に引き続き同一工種工事が発注された場合には、原則として本工事の受注者は当該工事を受注できないものとする。
入札の無効に関する事項	(1)入札に参加する資格のない者のした入札
	(2)談合その他不正な行為があったと認められる入札
	(3)入札参加申込書を提出していない者又は虚偽の入札参加申込みをした者のした入札
	(4)工事費内訳書の提出がない者がした入札
	(5)2以上の入札書(紙入札参加者が紙入札及び電子入札により提出した入札書)による入札
	(6)その他入札に関する条件に違反したと認められる入札
落札者の決定基準に関する事項	落札者の決定方法
	(1)入札価格が予定価格以内で要領第5条に定める額(以下「失格基準価格」という。)以上で入れた者のうち、次の「総合評価の方法」によって得られた評価値が最も高い者を落札者とする。
	「総合評価の方法」
	評価値 = 技術評価点(標準点 + 加算点) / 入札価格 × 定数(100,000,000)
	※小数第4位まで(小数第5位四捨五入)
	標準点:技術資料を提出し、入札に参加した者に与えられる点数。

	<p>要領第3条に定める調査基準価格以上の入札価格で入札した者には100点、調査基準価格を下回る入札価格で入札した者には70点を与える。</p> <p>加算点：入札参加希望者から提出された技術資料等（工事実績等）から価格以外の要素を評価し点数化したもの。（10点満点）</p> <p>(2) (1)の評価値が最も高かった者が調査基準価格未満で入札した場合は、開札後、落札者の決定を保留し、要領第4条に定める低入札価格調査を実施後、落札者を決定する。</p> <p>(3) (1)及び(2)において、評価値が最も高い者が2者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。</p>
評価結果に対する疑義の照会	<p>落札決定結果については、決定後速やかに入札参加者へ通知するものとし、その結果に対して疑義がある者は、通知された日から起算して7日以内に、自らの評価点の内容について書面により疑義の照会を行うことができる。</p>
注意事項（※）	<p>(1)入札参加申込書及び入札書等を提出する際は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと。</p> <p>(2)入札書を提出する際に、工事費内訳書を添付すること。</p> <p>(3)かごしま県市町村電子入札システムにて入札参加申し込み後、やむを得ない理由で電子入札をすることができない場合は、入札書提出締切日の前日までに紙入札参加申請書を提出し、承認を得ること。</p> <p>(4)主任技術者及び監理技術者は、公告日現在において、連続して3月以上の直接的な雇用関係にある者であること。</p> <p>(5)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6)その他、かごしま県市町村電子入札システム利用者規約による。</p>
その他必要事項	<p>「汚水管路整備（交付金）工事」関連の案件は受注制限付きであるため、「汚水管路整備（交付金）工事（公共下水道R7-1工区）」を落札された者は、本工事については受注できないものとする。</p> <p>なお、本工事を落札した者については、「汚水管路整備（交付金）工事（全枝線工区）」の他の受注制限付き案件について発注者側で無効としますのであらかじめご了承ください。</p>